

アソシエーションの社会学

— 行為論の展開 —

佐藤慶幸 著

早稲田大学出版部

著 者

佐藤慶幸（さとう・よしゆき）

1933年 岐阜県中津川市に生まれる

1956年 早稲田大学文学部卒業

現 職 早稲田大学文学部教授

専 攻 理論社会学，組織社会学

著訳書 『官僚制の社会学』（ダイヤモンド社，1966年）

『組織社会学』（学文社，1968年）

『現代組織の論理と行動』（御茶の水書房，1972年）

『行為の社会学』（新泉社，1976年）

ベニス，スレーター『流動化社会』（ダイヤモンド社，1970年）

ブラウナー『労働における疎外と自由』（新泉社，1971年）

レビット『現代組織とラディカリズム』（ダイヤモンド社，1975年）

ペロー『現代組織論批判』（早稲田大学出版部，1978年）

現住所 ☎275 習志野市谷津 5—24—3

アソシエーションの社会学—行為論の展開—

1982年 9 月20日 初版第 1 刷発行

検印省略

著 者 佐 藤 慶 幸

発行者 城 下 幸 雄

発行所 早 稲 田 大 学 出 版 部

☎ 160 東 京 都 新 宿 区 戸 塚 町 1-103

振替東京 3-1123 電話 (03)203-1551

落丁・乱丁本はおとりかえします。 早稲田大学印刷所・東栄社製本
3036-3334-9314

秋元律郎著

日本社会学史

—形成過程と思想構造—

間 宏著

日本における労使協調の底流

—宇野利右衛門と工業教育会の活動—

浜口晴彦著

社会運動の組織化

—近代化にともなう思想対立の位相—

有吉広介編
浜口晴彦編

日本の新中間層

C. ペロー
佐藤慶幸監訳

現代組織論批判

B. ファーバー
藤見純子監訳

家族理念の変動と現代社会

早稲田大学出版部刊

目次

第一章	社会的行為論と能動的社会の構想	一
一	主観Ⅱ客観の統一的世界としての社会	一
二	主観能動性としての意識	七
三	「能動的社會」の構想	二一
第二章	ヴォランタリー・アソシエーションの研究史	三
一	伝統的「中間集團」とアソシエーション	三
二	ウェーバーとトクヴィル	三五
三	アメリカ社会学における研究	三〇
四	類型学と組織論	三六
五	社会的機能	四〇

六	社会のヴォランタリゼーション	五
七	おわりに	六

第三章	ヴォランタリズムの行為世界	五
-----	---------------	---

ーヴォランタリー・アクションの内包と外延ー

一	行為論とヴォランタリズム	五
二	行為論と社会システム論	七
三	方法論的關係主義とヴォランタリズム	七
四	分析的ヴォランタリズム	八
五	生活世界とヴォランタリー・アクション	六
六	ヴォランタリー・アクションの内包と外延	九
第四章	ヴォランタリズムと相互主観的世界	一〇

一	社会学的「主意主義」の検討	一〇
二	本源的ヴォランタリズム	一六
三	ヴォランタリズムの発現としての〈運動〉	二一

第五章 ヴォランタリー・アソシエーションの変容と持続……………三

一 現代社会とアソシエーション……………三

二 運動型アソシエーションの二類型……………三四

三 運動型アソシエーションの変容……………二三

—制度化—

四 ヴォランタリゼーション化……………二六

五 「参加的」組織としてのアソシエーション……………一四

第六章 ヴォランタリー・アソシエーションの行動組織論……………一五

—シルズの『ヴォランティアズ』を中心に—

一 はじめに……………一五

二 NFIPの歴史……………一五

三 NFIPの組織構造……………一六

四 メンバーの関心の維持……………一六

五 組織目標の維持……………一七

六 ヴォランティアの類型……………一八

—行為論的分析—

七	認知されたNFIPの構造	二〇五
八	ヴォランティア活動の報酬	二七
九	結び	三三

第七章	官僚制・ヴォランタリズム・福祉	三三
-----	-----------------	----

一	現代社会と官僚制	三三
二	官僚制とヴォランタリズム	三六
三	運動としての福祉活動	四〇

第八章	ヴォランタリー・アクションへの参加決定要因の分析	四七
-----	--------------------------	----

一	文化的変数	四七
二	社会構造的変数	五二
三	環境的変数	五三
四	個人的属性変数	五五
五	まとめ	五八

—「連続的特定化モデル」—

付論 官僚制論の展開	二九
------------	----

一 官僚制の発展史的考察	二九
--------------	----

——マックス・ウェーバー理論を中心に——

二 産業官僚制の成立	二九
------------	----

三 現代社会学と官僚制研究	三〇
---------------	----

四 官僚制組織動態化の要件	三一
---------------	----

あとがき	三三
------	----

索引	末尾 1
----	------

第一章 社会的行為論と能動的社會の構想

一 主觀Ⅱ客觀の統一的世界としての社會

歴史社會事象をへ主觀Ⅱ客觀の弁証法的發展構造をもつ有意义的な統一體として把握しようとする理論志向を、われわれはウェーバー社會學のなかにみいだすことができる。ウェーバーの社會學の定義——「社会的行為を解釈しながら理解することによって、その社会的行為の過程および結果を因果的に説明する科学」⁽¹⁾としての社會學——には、歴史社會事象を意味連関としての主觀的文脈および因果的連関としての客觀的文脈において統一的に把握するところだが、社會學の、一般的にいえば社會科學の、自然科學とは根本的に異なるところの課題であることが示されている。すなわち、歴史社會事象の形成に参加する個々人の行動の動機（主觀的意味）の理解を媒介しての、歴史社會事象の因果的説明——これをウェーバーは因果的解釈という——こそ、社會（科）學の課題である。「有機体ならぬ社會集團においては、私たちは、機能的連関や規則（法則）のたんなる確認を越えて、いかなる自然科學——現象および對象の因果的規則を作り、それによって個々の現象を説明するという意味の——も永遠に行ないえないことを、

すなわち、それに参加する諸個人の行動の理解ということを行ないえるのである⁽²⁾。ウェーバーの社会学は、行為者の主観的意味（動機）の理解を求めない、諸行為間のたんなる機能のおよび／また因果的連関の確認だけでは満足しないのである。

このようなウェーバーの理解社会学に大きな影響を与えた一人としてフッサールをあげることができる。次に引用するフッサールの叙述は、ウェーバー社会学における人間事象を意味連関の統一体として理解するという視点と同じ文脈にたつ。「内的直覚によって、精神生活の統一のうちにはいり込んでよく調べてみると、われわれは精神生活のうちに支配している種々の動機づけを感じることができ、それとともにそのおりおりの精神形態の本質と発展をも、精神的な統一を形づくったり発展したりする動機との依存関係において「理解する」ことができる。このような仕方であらゆる歴史的なものは、その「存在」の特性において、われわれに「理解しうる」(verständlich)ものとなり、「説明しうる」(erklärlich)ものとなる。そしてこの歴史的なものの存在とは、まったく「精神的な存在」つまり内的に相互に要求しあう意味の諸要素の統一であり、しかも内的動機づけによりその意味に従って、みずからを形成し発展する統一なのである⁽³⁾」。

いうまでもなく、ウェーバーは、一方では歴史社会事象を意味にもづけられた内面的精神的存在として把握しながら、他方ではその内面的な意味連関としての歴史を客観的な因果的連関のなかに位置づけることによって、フッサールが純粹意識の地平で一切の現象を超越論的に説明しようとしたのとは異なつて、経験科学としての社会学の地平で歴史社会事象を説明しようとしたのである。そのようにしてかえつて、ウェーバーは歴史社会事象を「主観」客観の弁証法的発展構造をもつ有意義的な統一体」と位置づけることによって、歴史発展ないし社会変革の動因をみいだそうとしているのである。歴史社会事象のうちに主観性の次元である意味と動機連関を説明することのウェーバーの

強調は、社会学的認識は第一次的にはなによりも理解可能な行為を対象とすることを明らかにし、他方、客観性の次元である因果的連関を説明することのウェーバーの強調は、社会学的認識は現実の世界についての経験的知識を対象とすることを明示したものにはかならない。

このような文脈のなかで、ウェーバー社会学を特徴づけるヴォランタリズムは、諸事象間の事後的な因果的連関が、どこまで行為主体の目的や意図としての主観的意味に動機によって説明しうるかを明らかにすることによって、歴史の過程は、自然に独りで動くのではなく、人間の意図的な営みにはかならない、ことを示しているのである。たしかに、人間行動は、歴史的社会的諸条件によって、とりわけ利害関係状況によって規定され制約されているが、それにもかかわらず、それらの状況を変革するものとしての〈理念〉の重要性を、ウェーバーは、とりわけ宗教社会的研究において強調し、かつその観点から歴史理解を行なっているのである。すなわち「社会的行為をその機能ないし功利的な結果から説明するよりは、むしろ社会的結果は理念や理想に一致しようとする人間努力の結果であることを、ウェーバーの宗教社会学は強調した」のである。⁽⁴⁾このような理念→動機→行動の軸と利害関心→動機→行動の軸とが交差しながらも、前者の軸が後者の軸を動かしていくことを命題化したのが、かの有名な「理念と利害関心」に関する命題である。すなわち「人間の行為を直接に支配するものは、利害関心（物質的ならびに観念的な）であって、理念ではない。しかし、〈理念〉によってつくりだされた〈世界像〉は、きわめてしばしば転軸手として軌道を決定し、そしてその軌道の上を利害のダイナミックスが人間の行為を推し進めてきたのである」。⁽⁵⁾

理念と利害状況の社会学的考察において、とりわけ重要な視点は、ある一定の理念が、現在一定の利害関係状況にくみ込まれている特定の人びとの心をとらえるのみならず、その理念が実践的経験的命題にまで彫琢されて、人びとの行動への動機づけとなり、かくして理念に動機づけられた行動が一定の人びとの利害関係あるいは社会関係状況を

変革し、かれらに生きることの希望を与えるのでなければ、その理念は見捨てられるという、視点である。このことを、現代社会学の用語で命題化するならば、次のようになろう。既存の社会システムの「社会化」と「社会統制」によつては、もはや社会システムを構成している特定の集合体の物質のおよび／また精神的欲求を充足しえず、したがつて社会システム自体の機能的要件が充足されなくなっている状況にたいして、創発的に形成された「理念」が不充足状況に陥っている特定の集合体（社会層）に働きかけ、その集合体を社会変革の担い手として活性化し能動化するのである。このような「理念」は、「社会化」と「社会統制」に對峙しながら、「自由発想」と「主体選択」をとおして特定の人物あるいは集団によつて担われるのである。⁶既存の社会システムとの関係で創発的に形成された「理念」は、たんなる「存在」の反映ではなく、かえつて「存在」を変革する觀念システムである。

われわれの社会的行為論の立場では、構造（定常状態——過程をも含む——にある諸要素間の関係）は、社会的行為を規定しながらも、その社会的行為によつて規定し返されるのである。それは社会的行為の構成要件である「主觀的意味」が、あくまでも「主觀的」であるのは、われわれの行為が行為對象によつて決して一義的に決定されるのではなく、その對象が、行為主体の選択的な決定の對象であるからである。しかし同時に、われわれの行為は、行為對象からまったく自由ではなく、對象によつて制約されるという側面をもつかぎり、主觀的意味は「客觀的」でもありうる。

社会的行為論の観点からすれば、社会的行為の結果——この結果は「意味」を包摂している——は一定の構造基準によつて配列されながらも、構造に新しい意味を加え、構造を再構造化するのである。この場合、新しい「構造付加」は、社会的行為のいま一つの構成要件である「自己—他者」関係に含まれる機能関係を媒介して生じる。⁷構造は、機能関係を規定すると同時に、機能関係をそのうちに包摂している相互主觀性によつて再規定されるのである。

機能関係が構造を再規定する能力をもちうるのは、機能関係をそのうちに包摂する「自己—他者」関係が「主観的意味」を媒介にして成立している相互主観的關係だからである。

社会的行為は「自己—他者」の機能関係を媒介にして、行為主体の主観的意味が表出されるのであるから、「機能—意味」と「構造」との相互規定的な弁証法的関係を媒介しながら、新しい「創発的構造」——構造の再構造化——を可能にする。この場合、「機能の機能」は、自己と他者とを結合すると同時にこの両者を分離させるのである。すなわち、機能は関係性と自律性を同時に確保する機能を果たすのである。そうであるからこそ、社会的行為は、他者との機能関係のあり方を規定する構造によって一方的に規定されるのではなくて、かえって構造を機能関係を媒介することによって規定し返すのである。したがって、社会的行為の構造は、「意味のシステム」「機能のシステム」そして「構造のシステム」の三重のシステムの複合体として特徴づけられることになる。この意味するところは、存在と意識との一方的規定関係ではなくて、この両者に機能を媒介させることによって存在と意識の相互規定関係のうちに存在（構造）と意識とのともどもの創発性を、すなわち発展的变化をみいだそうとする、ところにある。この文脈で「機能」は主観と客観とがぶつかり合う場であり、かつ意味を表出する場であり、そのことをとおして構造はたえず再構造化されるのである。

社会的行為論の文脈では、構造の再構造化、すなわち「構造変革」の要因は、「意味のシステム」の構成要件である「意識の志向性」であり、それは「主観の自発性・能動性」にはかならない。社会的行為論における革新性は、他者との関係を媒介しながら構造によってへもとづけられていることを意識したうえで革新性である。われわれは、すでにわれわれに先だって存在している社会に生まれおち、その社会によって社会化された日常性、あるいは規範性を、いいかえれば「情性性」としての秩序性を生きながら、しかもなおそのような社会を自己の意識において理

解し解釈することによってリアリティとしての社会的諸関係を再構成しようとする。関係の再構成への契機は、関係の構造的矛盾から生じる社会システムの要件不充足にあるが、なおわれわれの文脈でいえば「意識性」それ自体のうちにある。すなわち、構造的矛盾は、「意識性」を媒介にして要件充足化の方向に再構成化されるという意味で、社会的行為の働きかける対象である。社会的行為の構成要件である主観性としての意識にもとづけられた「意味の世界」は、システム化された世界によって働きかけられる客体ではなくて、その世界に働きかけ世界を創造するために「意味」を自由に放出する「主体」である。社会的行為論の文脈では、機能主義社会学の主要関心事である要件性を「意味のレヴェル」で問いかえすのである。

伝統的 sociology —— 一部の機能主義社会学をも含む —— においては、社会学の鍵概念^キを制度化された価値・規範を中心として展開し、そうした価値や規範に能動的——価値合理的——にせよ、受動的——伝統的——にせよ、同調する人間が主人公となっているが、われわれの社会的行為論では、制度化された価値や規範そのものを距離化し相対化することによって、社会構造そのものを自己の意識の対象にすることのできる人間が主人公となる。個体としての行為主体が系統発生的にも個体発生的にもそれぞれ異なるがゆえに、対象として認識し評価される世界は、一元的ではなくて多元的でありうる。しかしその多元性はまったく個々ばらばらではなくて、自己と他者との相互主観性によってくくられた多元性である。

「こうした主観性の主体的性格は、それが世界を捉える際に、網膜において、志向性を介入させることによって独自の方法で絶えず世界を組織する仕方にも現われている。こうして形成される個的な世界はあちらこちらで交錯することによって、共主観的世界が創出され、視角の世界が形成される。どの一つの主観性も「現実」の決定版を提供するわけではない。各々がそれぞれの現実の特定の像を持っている。各々は、自らの体験に存在論的意味と解釈を賦与

する。こうして全主観的相対性の世界が創り出されるのである⁽⁸⁾。社会学的リアリティは、意識の志向性のあり方によって多様でありうる。なるほど対象にたいする意識の志向性によって、その対象はシンボルの世界として人びとによって多義的に形成されうるが、しかしある対象にたいして相互にまったく異なるシンボルの世界がたんに並立して存在しているのではなく、〈自己―他者〉のコミュニケーション過程で、相互主観的なシンボル世界が形成される。かくして複数の相互主観的なシンボル世界が共存したり対立したりしてシンボル世界のシステムが形成される。本来、シンボル世界は、まったく個人的なものではありえず、少なくとも複数の諸個人によって、知識をとおして、また体験や感情の一体性をとおして、共有されてこそシンボルはシンボルとして存在しうるのである。

二 主観能動性としての意識

〈理念〉は人間の意識作用（ノエシス）による最高の意識内容（ノエマ）としての創造物であるが、意識は本来、〈主観能動性〉として、存在（自然）に積極的に働きかけ、社会および個人の機能的要件を充足するための高次神経活動であり、「習得性情報処理の基体」としての人間主体性の確立を可能にするものである。遺伝情報による「生得性情報処理」による動物の行動から人間を区別するものこそ、意識にはかならない⁽⁹⁾。「自由な意識的活動が、人間の類的性格である」ことを強調したのは、ほかならぬマルクスである。

動物はその生命活動から自分を区別しない。動物とは生命活動なのである。人間は自分の生命活動そのものを、自分の意欲や自分の意識の対象にする。彼は意識している生命活動をもっている。「人間は生命活動をもつものとして規定されるところとして」それは人間が無媒介に融けあうような規定ではないのである。意識している生命活

動は、動物的な生命活動から直接に人間を区別する。まさにこのことよつてのみ、人間は一つの類的存在なのである。あるいは、人間はまさに一つの類的存在であるからこそ、彼は意識している存在なのである。すなわち、彼自身の生活が彼にとって対象なのである。ただこのゆえにのみ、彼の活動は自由なる活動なのである。疎外された労働はこの関係を、人間が意識している存在であるからこそ、人間は彼の本質を、たんに彼の生存のための手段とならせるといふに、逆転させるのである。

対象的世界の実践的な産出、非有機的自然の加工は、人間が意識している類的存在であることの確証である。すなわち人間が、類にたいして、自分自身の本質にたいするよういふまい、あるいは自己にたいして、類的存在にたいするよういふまう存在であることの確証である。⁽¹⁰⁾

以上の若きマルクスの考察のなかに、われわれの社会的行為論の基本的立場をみいだしうる。「人間はまさに一つの類的存在であるからこそ、彼は意識している存在なのである」というマルクスの考察は、人間は「自己―他者」の協働性をとおしてのみ、個体的制約をこえて、まさしく類としての種属的能力を発展させることができることを意味しており、かつ「自己―他者」の協働性におけるコミュニケーション過程をとおしてのみ人間は主体性の基体としての意識を創発的なものとして高次化しうることを意味しているのである。

人間は、自然的環境や社会的環境を意識の対象とするのみならず、自己自身をも意識の対象とすることによつて客体化し、さらに重要なことは対象の制御機能そのものを意識の対象とすることによつて、自然、社会、および自己自身に能動的に働きかけ、それらを変革の対象とすることができるのである。高次神経活動としての意識作用にもとづく人間行為の能動性は、人間社会発展の動因であり、かつ社会の歴史的発展は、意識能動性の高次化の過程である。さて、意識の志向性とは、ある対象を意識することであるが、この場合、意識するとはその対象を一定のコンテク